

事業名		時間外保育事業						
本市事業		時間外保育事業(延長保育)						
対象年齢		0歳～5歳						
量の 見込み 及び 確保 の 内容 の 考 え 方	事業概要	保育時間の延長に対する需要に対応するために、11時間の保育所開所時間を超えて保育を行う。						
	単位	人						
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 家庭類型がA・B・C・Eで、今後、認定こども園、保育所等を利用したい人、かつ、利用希望時間が18時以降の人。 【市の算定根拠】						
	備考							
	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見 込 み と 確 保 内 容	① 量の見込み	—	696	679	663	641	627	
	② 確保の内容	581(H24)						
	②-①	—	△ 696	△ 679	△ 663	△ 641	△ 627	
	小野田地区	① 量の見込み	—	201	192	185	175	168
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 201	△ 192	△ 185	△ 175	△ 168	
	高千穂地区	① 量の見込み	—	255	223	221	217	215
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 255	△ 223	△ 221	△ 217	△ 215	
	厚狭地区	① 量の見込み	—	254	250	246	239	236
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 254	△ 250	△ 246	△ 239	△ 236	
	埴生地区	① 量の見込み	—	20	20	19	19	18
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 20	△ 20	△ 19	△ 19	△ 18	
				730	685	671	650	637

事業名		放課後児童健全事業						
本市事業		放課後児童クラブ						
対象年齢		6歳～11歳						
量の 見込み 及び 確保の 内容の 考え方	事業概要	<p>保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に保護を受けることができないおおむね10歳未満の児童に対して、学校や児童館などで、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供する。 (一般的に「学童保育」と呼ばれることが多い。) 【取組状況】児童クラブの待機児童は、平成21年度53人、平成22年度24人、平成23年度6人と減少している。 放課後子ども教室の開設数は、平成21年度2か所、平成22年度 3か所、平成23年度4か所と、着実に開設数を増やしている。</p>						
	単位	人						
	算出根拠等	<p>【国の手引き・方針等】 家庭類型がタイプA・B・C・Eで、就学後、低学年のうちは(または高学年になってから)、放課後「放課後児童クラブ」で過ごさせたいと回答した人。 【市の算定根拠】</p>						
	備考							
量の 見込み と 確保	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	低学年	① 量の見込み	—	736	752	727	738	714
		② 確保の内容	557(H24)					
		②-①	—	△ 736	△ 752	△ 727	△ 738	△ 714
	高学年	① 量の見込み	—	293	283	283	277	283
		② 確保の内容	—					
		②-①	—	△ 293	△ 283	△ 283	△ 277	△ 283
計	① 量の見込み	—	1,029	1,035	1,010	1,015	997	
	② 確保の内容	—	0	0	0	0	0	
	②-①	—	-1,029	-1,035	-1,010	-1,015	-997	

事業名		子育て短期支援事業						
本市事業		子育て短期支援事業(ショートステイ)						
量の 見込み 及び 確保 の 内容 の 考 え 方	対象年齢	0歳～5歳						
	事業概要	<p>【短期入所生活援助(ショートステイ)事業】 保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養育施設等で一時的に預かる。</p> <p>【夜間養護等(トワイライト)事業】 保護者が仕事その他の事由により平日の夜間または休日に不在になることで家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他緊急の場合に、児童を児童養育支援等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。</p>						
	単位	人/年						
	算出根拠等	<p>【国の手引き・方針等】 すべての家庭類型で、泊まりがけの預かりにおいて「短期入所生活援助事業」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人。</p> <p>【市の算出根拠】</p>						
	備考							
量の 見 込 み と 確 保 内 容	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—	360	351	343	332	325
		② 確保の内容	22(H24)					
		②-①	—	△ 360	△ 351	△ 343	△ 332	△ 325

	事業名	地域子育て支援拠点事業						
	本市事業	地域子育て支援センター等						
量の 見込み 及び 確保 の 内容 の 考 え 方	対象年齢	0歳～2歳						
	事業概要	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う。						
	単位	人回/月						
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 すべての家庭類型で、地域子育て支援拠点事業を利用している人及び利用希望がある人。 【市の算出根拠】						
	備考							
量の 見込み と 確保 内 容	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—	4,245	4,185	4,068	3,948	3,837
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 4,245	△ 4,185	△ 4,068	△ 3,948	△ 3,837	
	小野田地区	① 量の見込み	—	1,732	1,675	1,509	1,524	1,453
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 1,732	△ 1,675	△ 1,509	△ 1,524	△ 1,453
	高千穂地区	① 量の見込み	—	1,735	1,732	1,702	1,669	1,636
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 1,735	△ 1,732	△ 1,702	△ 1,669	△ 1,636
	厚狭地区	① 量の見込み	—	787	793	787	780	775
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 787	△ 793	△ 787	△ 780	△ 775
埴生地区	① 量の見込み	—	61	57	53	49	46	
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 61	△ 57	△ 53	△ 49	△ 46	
			4,315	4,257	4,051	4,022	3,910	

事業名	一時預かり他<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>							
	本市事業							
量の 見込み 及び 確保の 内容の 考え方	対象年齢	3歳～5歳						
	事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所やその他の場所で一時的に預かる。						
	単位	人日/年						
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 家庭類型がタイプC・D・E・Fで、ア:今後、幼稚園または認定こども園を利用したいと回答した人で、かつ、不定期事業を「利用したい」と回答した人。 イ:現在、幼稚園を利用している人で、かつ、一時預かり等を利用している人。そのうちの【1号認定者】 【市の算出根拠】						
	備考							
量の 見込み と 確保 内容	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—	2,988	2,887	2,828	2,731	2,685
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 2,988	△ 2,887	△ 2,828	△ 2,731	△ 2,685	
	小野田地区	① 量の見込み	—	1,238	1,106	1,134	1,074	1,038
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 1,238	△ 1,106	△ 1,134	△ 1,074	△ 1,038
	高千穂地区	① 量の見込み	—	1,243	1,225	1,218	1,198	1,197
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 1,243	△ 1,225	△ 1,218	△ 1,198	△ 1,197
	厚狭地区	① 量の見込み	—	230	221	214	206	200
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 230	△ 221	△ 214	△ 206	△ 200
埴生地区	① 量の見込み	—	0	0	0	0	0	
	② 確保の内容							
	②-①	—	0	0	0	0	0	
			2,711	2,552	2,566	2,478	2,435	

事業名		一時預かり他<2号認定による定期的な利用>						
本市事業								
量の 見込み 及び 確保の 内容の 考え方	対象年齢	3歳～5歳						
	事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所やその他の場所で一時的に預かる。						
	単位	人日/年						
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 家庭類型がタイプC・D・E・Fで、ア:今後、幼稚園または認定こども園を利用したいと回答した人で、かつ、不定期事業を「利用したい」と回答した人。 イ:現在、幼稚園を利用している人で、かつ、一時預かり等を利用している人。そのうちの【2号認定者】 【市の算出根拠】						
	備考							
量の 見込み と 確保 内容	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—	42,466	41,027	40,191	38,805	38,151
		② 確保の内容	5169(H23)					
		②-①	—	△ 42,466	△ 41,027	△ 40,191	△ 38,805	△ 38,151
	小野田地区	① 量の見込み	—	15,325	14,556	14,036	13,288	12,844
		② 確保の内容	—					
		②-①	—	△ 15,325	△ 14,556	△ 14,036	△ 13,288	△ 12,844
	高千穂地区	① 量の見込み	—	14,539	14,333	14,251	14,021	14,004
		② 確保の内容	—					
		②-①	—	△ 14,539	△ 14,333	△ 14,251	△ 14,021	△ 14,004
	厚狭地区	① 量の見込み	—	10,414	10,011	9,710	9,317	9,082
		② 確保の内容	—					
		②-①	—	△ 10,414	△ 10,011	△ 9,710	△ 9,317	△ 9,082
埴生地区	① 量の見込み	—	0	0	0	0	0	
	② 確保の内容	—						
	②-①	—	0	0	0	0	0	
			40,278	38,900	37,997	36,626	35,930	

事業名		一時預かり他<上記以外>						
本市事業								
量の 見込み 及び 確保 の内容 の 考え 方	対象年齢	0歳～5歳						
	事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所やその他の場所で一時的に預かる。						
	単位	人日/年						
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 すべての家庭類型で、不定期事業を「利用したい」と回答した人。 【市の算出根拠】						
	備考							
量の 見込み と 確保 内容	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—	18,989	18,546	18,096	17,514	17,110
	② 確保の内容							
	②-①	—	△ 18,989	△ 18,546	△ 18,096	△ 17,514	△ 17,110	
	小野田地区	① 量の見込み	—	8,286	7,951	7,623	7,242	6,947
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 8,286	△ 7,951	△ 7,623	△ 7,242	△ 6,947
	高千穂地区	① 量の見込み	—	4,915	4,879	4,819	4,731	4,675
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 4,915	△ 4,879	△ 4,819	△ 4,731	△ 4,675
	厚狭地区	① 量の見込み	—	3,043	2,998	2,944	2,874	2,830
		② 確保の内容						
		②-①	—	△ 3,043	△ 2,998	△ 2,944	△ 2,874	△ 2,830
	埴生地区	① 量の見込み	—	2,182	2,094	2,054	1,980	1,941
② 確保の内容								
②-①		—	△ 2,182	△ 2,094	△ 2,054	△ 1,980	△ 1,941	
			18,426	17,922	17,440	16,827	16,393	

量の 見 込 み 及 び 確 保 の 内 容 の 考 え 方	事業名	病児病後児保育、ファミリーサポート・センター					
	本市事業	病児・病後児保育事業					
	対象年齢	0歳～5歳					
	事業概要	発熱等の急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に医療機関において保育を行う。					
	単位	人日/年					
量の 見 込 み と 確 保 内 容	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 家庭類型がタイプA・B・C・Eで、子どもが病気やケガにより、「母親または父親が休んだ人」のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した人及び病児・病後児保育施設等、ファミリーサポート・センターを利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人。 【市の算出根拠】					
	備考						
	市全域	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	① 量の見込み	—	3,113	3,036	2,963	2,868	2,804
	② 確保の内容	633(H24)					
	②-①	—	△ 3,113	△ 3,036	△ 2,963	△ 2,868	△ 2,804

事業名		子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(就学児)						
量の 見込み 及び 確保 の内容 の 考え 方	本市事業							
	対象年齢	6歳～11歳						
	事業概要	<p>児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。</p> <p>【取組状況】 会員の増強に取り組んだ結果、平成26年度目標(300人)の達成間近。 平成24年度も会員の増員・強化を目標とし、保育園、幼稚園、児童館等への訪問によるPRや広報さんようおのだ、ホームページによる啓発活動に取り組んでいる。</p>						
	単位	人日/週						
	算出根拠等	<p>【国の手引き・方針等】 すべての家庭類型、就学後、低学年のうちは(または高学年になってから、放課後「ファミリー・サポート・センター」を利用したいと回答した人。</p> <p>【市の算出根拠】</p>						
備考								
量の 見込み と 確保	市全域 低学年		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—	0	0	0	0	0
		② 確保の内容	232(H24)依頼会員					
	高学年	②-①	—	0	0	0	0	0
		① 量の見込み	—	0	0	0	0	0
		② 確保の内容	—					
	計	②-①	—	0	0	0	0	0
		① 量の見込み	—	0	0	0	0	0
		② 確保の内容	—	0	0	0	0	0
		②-①	—	0	0	0	0	0

	事業名	利用者支援に関する事業(ニーズ調査外)【新規】					
	本市事業	保育コンシオルジュ等					
量の 見込み 及び 確保の 内容の 考え方	対象年齢	0歳～5歳					
	事業概要	教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者から施設・事業等の利用に当たっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う。					
	単位	実施箇所数(か所)					
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 ・子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、例えば市内に必要な箇所を設定する。 ・日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設や市町村窓口などでの実施とする。 ・基本型 独立した事業として行われている形態 ・特定型 行政の一環として行われている側面が強い形態 【市の算出根拠】					
	備考						
量の 見込みと 確保内容	市全域	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	① 量の見込み	—					
	② 確保の内容	—					
	②-①	—	0	0	0	0	0

事業名		乳児家庭全戸訪問事業(ニーズ調査外)						
本市事業								
対象年齢		0歳						
量の 見込み 及び 確保の 内容の 考え方	事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。						
	単位	訪問件数(年間)(件/年) 及び 訪問率(%)						
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 ・出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。 【市の算出根拠】						
	備考							
量の 見込み と 確保	市全域 訪問件数		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—					
		② 確保の内容						
	訪問率	②-①	—	0	0	0	0	0
		① 量の見込み	—					
		② 確保の内容						
	計	②-①	—	0	0	0	0	0
		① 量の見込み	—					
		② 確保の内容						
	②-①	—	0	0	0	0	0	

事業名		養育支援訪問事業(ニーズ調査外) ①						
本市事業		養育支援訪問事業						
対象年齢		0歳～17歳						
量の 見込み 及び 確保の 内容の 考え方	事業概要	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事当の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う。						
	単位	延べ実施回数(年間)(回/年)						
	算出根拠等	【国の手引き・方針等】 ・児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定する。 【市の算出根拠】						
	備考							
量の 見込み と 確保	市全域 家庭訪問		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		① 量の見込み	—					
		② 確保の内容						
		②-①	—	0	0	0	0	0
	ヘルパー	① 量の見込み	—					
		② 確保の内容						
		②-①	—	0	0	0	0	0
	計	① 量の見込み	—					
		② 確保の内容						
②-①		—	0	0	0	0	0	

事業名		養育支援訪問事業(ニーズ調査外) ②						
量の 見込み 及び 確保 の内容 の 考え 方	本市事業	その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業						
	対象年齢	0歳～17歳						
	事業概要	<p>要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るための取組に対する支援を行う。 家庭児童相談のうち、児童虐待に関する相談件数の推移 H21年度 22件 H22年度 21件 取組状況 児童虐待に関する相談件数は、やや減少傾向にある。 日ごろから、地域住民、保育施設、学校、民生委員、児童相談所との連絡体制を密にし、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めている。</p>						
	単位	(例)要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(年間)(件/年)						
	算出根拠等	<p>【国の手引き・方針等】 ・児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定する。 【市の算出根拠】</p>						
量の 見 込み と 確 保 内 容	備考							
	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	① 量の見込み		—					
	② 確保の内容		13(H23年度)					
	②-①		—	0	0	0	0	0

事業名		妊婦に対して健康診査を実施する事業(ニーズ調査外)						
量の 見込み 及び 確保 の内容 の 考え 方		妊婦健康診査事業						
	対象年齢	—						
	事業概要	<p>妊婦の健康の保持、増進を図るとともに、安全な出産を抑えるため、妊婦健診を行う。 [国が示している妊婦健康診査の実施基準] ●妊婦初期より妊娠23週(第6月末)まで 4週間に1回 ●妊婦24週(第7月)より妊婦35週(第9月末)まで 2週間に1回 ●妊婦36週(第10月)以降分娩まで 1週間に1回 上記の基準に沿って受診した場合の受診回数は、14回程度</p>						
	単位	延べ実施回数(年間)(回/年)						
	算出根拠等	<p>【国の手引き・方針等】 母子保健法の規定による望ましい基準及び各年度の同法に規定する妊婦の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。 【市の算出根拠】</p>						
量の 見 込み と 確 保 内 容	備考							
	市全域		平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	① 量の見込み		—					
	② 確保の内容		458(H23)					
	②-①		—	0	0	0	0	0